

社会福祉法人共生会SHOWAによる 女性や子どもを支援する助成事業について（募集要項）

社会福祉法人共生会SHOWA（理事長坂東真理子、以下、共生会SHOWA）はこのたび、女性や子どもへのエンパワメントに資する助成事業を開始します。

共生会SHOWAは、昭和女子大学が地域への社会貢献事業の一貫として2005年に設立した特定非営利活動法人NPO昭和を母体に、2019年に設立した社会福祉法人です。現在、認可保育園、学童保育、ひろば事業、子どもの発達相談室、男女共同参画センターなど7施設を運営しています。

2023年8月に、川崎市在住の八嶋佳子氏から共生会SHOWAを指定しての遺贈を受け、助成事業を開始することとしました。この遺贈を活用し、2024年度は母子生活支援施設へのご支援を行うことにしました。理由は、八嶋さんのご遺志が、女性や子どもへの支援に活かしてほしいとのことであったためです。

共生会SHOWAが運営する施設が世田谷区と川崎市にあることから、2024年度は、東京都および川崎市にある母子生活支援施設を対象として助成先を募集します。

対象となる事業

東京都及び川崎市内の母子生活支援施設に入居している母親や子どものエンパワメントに資する事業や、母親や子どもをサポートする視点で実施される対象に助成します。

体験の豊かさが将来の人生の選択に大きく影響するといわれています。体験の機会が乏しくなりがちな母親や子どもたちに、体験を豊かにする機会を提供することによって、元気ややる気が出て、未来への可能性を拓くことにつながる事業に、資金を提供します。

例えば、パソコンやタブレット体験、キッズニア等体験、サッカーや野球などプロスポーツ観戦、演奏会や博物館めぐり、見知らぬ土地への旅など、ふだん、体験したくても経済的な理由、その他の理由により叶えることが難しい事業などが対象になります。

入居者全員を対象にする事業でも、母親だけ、あるいは子どもだけを対象とする事業でも構いません。

助成金額

1施設あたり30万円を上限とします。

決定される助成金額が申請金額の満額とは限りませんのでご了承ください。

助成金は、採択事業実施前に当該施設の指定口座に振り込みます。

事業実施時期

助成金を得て申請事業を実施する期間は、7月中旬から12月31日までとします。

スケジュールは以下のとおりです。

申請受付期間 6月1日～30日

審査・決定 7月上旬

事業実施期間 7月中旬～12月31日

報告書の提出 事業終了後1ヵ月以内

審査方法

書類による審査を経て助成対象施設を決定します。

審査に必要な提出書類

- ・申請書（共生会SHOWAのホームページからダウンロードできます <https://kshowa.or.jp/>
- ・あれば、施設を紹介するパンフレットやニュースレター等も添付してください。

申請書等提出締切日

2024年6月30日（日）

申請書等提出方法及び個人情報保護

共生会SHOWA事務局へのメール添付による提出のみとします。

提出先メールアドレスは、jimukyoku@kshowa.or.jp

メール受付後、受付確認のメールを差し上げます。

個人情報につきましては、本事業に関連しての連絡のみに使用します。また、各施設からの報告書については、当法人の事業報告書に施設名が特定されない形で一部引用させていただくことがあります。

報告書等の提出

事業終了後1ヵ月以内に、報告書（会計報告を含む）を提出していただきます。

領収書の提出はありませんが、2025年3月31日までは保存していただくようお願いいたします。

事業実施時の写真や参加者の感想なども添付してください。

本助成事業に関してのお問合せ先

社会福祉法人共生会SHOWA事務局 〒154-0004 東京都世田谷区太子堂1-6-2、3階

TEL: 03-3411-6273

jimukyoku@kshowa.or.jp

お問合せへの返信には、日数が多少かかることがありますので、ご了承ください。